

令和5年度第2回

朝霞市地域福祉活動計画推進委員会議事録

令和5年7月14日

福祉部 福祉相談課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度第2回 朝霞市地域福祉計画推進委員会 朝霞市地域福祉活動計画推進委員会	
開 催 日 時	令和5年7月14日（金） 午後2時30分から 午後4時30分まで	
開 催 場 所	朝霞市総合福祉センター 第1・第2会議室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後  か月
	会議録の確認方法  委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 1人	

令和5年度第2回

朝霞市地域福祉計画推進委員会・朝霞市地域福祉活動計画推進委員会

令和5年7月14日（金）

午後2時30分から

午後4時30分まで

総合福祉センター第1・第2会議室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 議 題

（1）第4期朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画の評価について

（2）その他

4 閉会

---

出席委員（9人）

委 員 長	山 本 美 香
委 員	池 田 玉 季
委 員	尾 池 富美子
委 員	村 串 克 己
委 員	横 田 暁 子
委 員	田 畑 康 治
委 員	土 佐 隆 子
委 員	木 村 宏
委 員	垂 水 かおり

---

欠席委員（8人）

副 委 員 長	渡 邊 俊 夫
委 員	丸 山 晃

委	員		新 坂 康 夫
委	員		中 村 加津雄
委	員		須 田 忠 夫
委	員		濱 野 公 成
委	員		ウォルフ 功
委	員		森 田 香 織

---

市事務局（４人）

事	務	局	福祉部長	佐 藤 元 樹
事	務	局	福祉相談課長	小笠原 ミツエ
事	務	局	福祉相談課地域福祉係係長	平 岡 謙 一
事	務	局	福祉相談課地域福祉係主任	松 本 奈穂子

---

社会福祉協議会事務局（４人）

事	務	局	常務理事	渡 辺 淳 史
事	務	局	地域福祉推進課長	白 木 順 子
事	務	局	地域福祉推進課長補佐	上馬場 徹
事	務	局	地域福祉推進課地域福祉推進係主査	秋 山 晋 司

---

## 資料一覧

### <事前配付>

- ・令和4年度第4期朝霞市地域福祉計画進行管理・評価シート（案）委員会会議資料【朝霞市】
- ・令和4年度第4期朝霞市地域福祉活動計画進行管理・評価シート（案）委員会会議資料【社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会】

### <当日配付>

- ・朝霞市地域福祉計画推進委員会・朝霞市地域福祉活動計画推進委員会 次第
- ・令和5年度第1回朝霞市地域福祉計画推進委員会・朝霞市地域福祉活動計画推進委員会議事録 令和5年5月19日【福祉部 福祉相談課】

## 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

### ◎1 開会

#### ○事務局・平岡係長

皆さんこんにちは。お時間になりましたので、開催をさせていただきたいと思います。

ちょっと着座にて失礼いたします。

本日は、お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます。福祉相談課の平岡です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、本会議は会議録作成のため録音させていただきますので、あらかじめ御了承ください。また、本日の委員会の様子を写真に撮影し、広報紙やツイッターなどの広報媒体に掲載させていただきたいと考えております。もし、写真などの掲載を希望されない方がおられましたら、職員にお声掛けください。大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。

次に、本日の会議は、録音の関係でマイクを皆様の机の上に置かせていただいております。大変お手数ですが、発言の際、同じ列の方でお回しいただきまして活用いただければと思います。マイクの電源につきましては、今全てオンの状態になっております。ランプが緑色になっておりますので、全てオンになっています。そのまま御利用いただければと思います。

続きまして、本会議は「市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針」により原則公開となっておりますので、既に傍聴を希望されている方には、入室をさせていただいておりますので御了承ください。

また、この後傍聴希望の方がいらっしゃいましたら、随時入室をさせていただきたいと思いますので、御了承いただければと思います。

### ◎2 委員長あいさつ

#### ○事務局・平岡係長

それでは、開会に当たりまして、山本委員長から御挨拶をいただきたいと思います。

委員長、よろしくお祈いします。

#### ○山本委員長

皆さん、こんにちは。

暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

見ていただいたとおり、ちょっと参加者の方が少ない。忙しい時期と重なったかなと思うのですが、ということなので御参加の皆様、今日はいつもより2倍、3倍の御意見を頂ければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、お願いいたします。

○事務局・平岡係長

ありがとうございます。

それでは、議事に先立ちまして、配付資料の確認をお願いいたします。前回の推進委員会で配付し、本日お持ちいただいた資料の確認をお願いします。

一つ目、朝霞市の「令和4年度第4期朝霞市地域福祉計画進行管理・評価シート（案）委員会会議資料」。冊子のようにになっているものです。ちょっと厚めのものですが、大丈夫でしょうか。

続きまして、社会福祉協議会の同様の「令和4年度第4期朝霞市地域福祉活動計画進行管理・評価シート（案）委員会会議資料」。このような同じようなものですが、下に社会福祉協議会と入っている白い資料です。大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。

続きまして、本日、机の上に置きました資料ですが、「次第」、それから「令和5年度第1回推進委員会会議録」の2点となります。不足はないでしょうか。

また、計画書、冊子ですね、こちらの冊子ですが、お持ちでない方はいらっしゃいますか。

よろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。

それですね、ちょっと御確認をお願いしたいのですが、白い方の社会福祉協議会の方の資料の2ページを御覧いただいてよろしいでしょうか。

前回の会議、御欠席の方もいらっしゃいますので、前回の会議の中で、例えばこの2ページの中で、「身近な福祉圏域の検討」というところの目標値。こちらが「調査・研究」となっていて、その下の実績値が「2回」「3回」という数字が入っているということで、目標値と実績値の表現として、ちょっとこれが適切かどうかというような御指摘がございました。この点に関しましては、今日行う第2回の推進委員会での皆様から頂く御意見と合わせまして、このページの一番下の「推進委員会の意見（評価）」という欄があるのですが、こちらに皆様の意見を、この会議の後、事務局の方で追記をさせていただきまして皆様にお配りするんですけども、そのときまでにこの部分については、同様に修正をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

また、今日の資料の一部訂正ということで社会福祉協議会の方から説明がありますので、ちょっ

と代わらせていただきます。

○社会福祉協議会事務局・上馬場課長補佐

皆様こんにちは。社会福祉協議会の上馬場と申します。よろしくお願いいたします。

では、社会福祉協議会の方から1点、訂正をさせていただきたい部分があります。

白い紙の方の社会福祉協議会の冊子の方、23ページをお開きください。

こちら、中段を見ていただきますと、共同募金の募金実績額ということで載っているかと思いますが、第1回、前回の推進委員会にて、数字の訂正をさせていただいたのですが、再度確認をしたところ、間違いなかったということが分かりました。訂正した際には、「11,063,398円」とお伝えしたのですが、今、皆様が開いている23ページの令和3年度の実績額、その「10,742,898円」、この記載どおりということになりますので、間違いありませんということで、この皆様のお手元の資料どおりということになりますので御報告を申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○事務局・平岡係長

それでは、本日の会議に入りたいと存じます。

本日の委員の皆様のお出席状況ですが、委員17人中9人の方の御出席をいただいておりますので、会議が成立していることを御報告いたします。

また、本日の委員会の議事に先立ちまして、事務局から進行について簡単に説明をさせていただきます。

5月の推進委員会で説明したことの繰り返しにはなりますけれども、昨年度は、事務局より評価シートの説明をさせていただきまして、委員の皆様から御意見を頂く形式で進めてまいりましたが、御意見を頂く時間が非常に短くなってしまったということがありましたので、今年度は、事業の概要などの説明は省略をさせていただき、御意見、評価を中心に議事を進めていきたいと思っております。

第1回の推進委員会では、重点評価政策に絞った内容で御意見を頂きました。ここで、今日お配りしている次第の裏側をちょっと御覧いただけますでしょうか。

こちらの裏側の議題(1)と書いてある下の表ですけれども、今日御審議いただく該当のページが書いております。例えば「朝霞市」というところを見ていただくと、まず、最初に「1 市民の暮らしを支える仕組みづくり」というところの審議をしていただくのですが、朝霞市の資料の場合だと、15ページから36ページが該当になりますというような形で進行してまいりますので、御意見等をいただく際には、できればページ数、このページのこの項目ということでおっしゃっていただいて、御質問、評価等を頂ければと思っております。



簡単ではありますが、以上が今回の進め方ということになりますので、ここからは山本委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。委員長、よろしくお願いします。

◎ 3 議題 (1) 第4期朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画の評価について

○山本委員長

それでは、本日の議事に入りたいと思います。

議題(1)のですね、「第4期朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画の評価について」ですけれども、今、事務局の方からも御説明がありましたが、評価シートの説明は、一つ一つ行いません。ただし、施策ごとに順番に進行していきますので、委員の皆様には、中を読んでいただいでですね、それぞれ御意見、御評価を頂ければと思っております。

もし、可能であれば、先ほど平岡さんの方からも御説明がありましたけれども、何ページ、市の方の計画ですとか社会福祉協議会の方の計画での活動計画ですということによって、何ページについてというふうに御指摘があれば、なお有り難く思います。

それではですね、次第の裏面にありました基本目標1の「市民の暮らしを支える仕組みづくり」、朝霞市の計画の方では、15ページから36ページ、社会福祉協議会の方では8ページから18ページの方で、何か皆様の方から御意見、評価がありましたらお願いいたします。

木村委員、お願いします。

○木村委員

今、例えば朝霞市の方ですと、15ページから36ページ、社会福祉協議会は8ページから18ページというお話だったのですが、朝霞市にしる社会福祉協議会にしる、どちらにもなるのかなと思うのですが、このページというよりは、全体的に見た感じでちょっと確認させていただきたいんですけども。

まず、評価シートでそれぞれありまして、評価シートの中の進捗状況ですとか課題欄などを見ますと、やはり、どうしてもこれまで新型コロナウイルスの影響というところから、相談関係の事業などについてはそういった影響もあって、かなり目標値を上回る実績値が、件数が表記されており、実績値が上がったことで「A」評価となっているところが多かったりですね。逆に、そうではなくて、研修ですとか講習会の開催みたいな事業、これについては、どうしても開催することができなかった。あるいは、参加人数を減らして開催したといったようなことで、「B」とか「C」評価になっているのかなということがちょっと見受けられるのですが。

どうしても、こういう研修会や講習会なんかですと感染拡大防止という観点から、致し方ないことなんだとは思いますが。ただ、もしこのままの状態が続くとなるとですね、これは、令和5年度も

引き続きそのような状態が続いてしまうのかなというのもあるんですけども、一応、コロナウイルスの方もインフルエンザ同等の5類へ移行されて、感染対策の実施については、個人、事業主の判断が基本になるということになっているわけですけど、そうしたことからですね、今後の考え方として、その研修ですとか講習会的な部分。それは、開催などをどのように考えているのか。ちょっと、まずその辺をお聴きしたいと思います。

○山本委員長

重要な御指摘、ありがとうございます。

こちら、社会福祉協議会の方にお尋ねということなので。

○木村委員

両方ですね。

○山本委員長

両方ですか。では、まず社会福祉協議会の方からちょっとお答えいただいているといいですかね。

研修会とか講習会を、これからどういうふうに行う予定かということですか。

○社会福祉協議会事務局・白木課長

御質問ありがとうございます。

社会福祉協議会地域福祉推進課の白木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今回の御質問というところで、講習会、研修会というところですが、今年度、取組を实际させていただいているところを少しお話させていただこうかなと思っています。

今年度ですね、「あいはあと」という住民参加型在宅福祉サービスの研修会を行うんですけども、Zoomと対面と二つに分けて行うというようなことを予定しております。そういった工夫を重ねて、少し距離をそれぞれ取りながら、どんなふうに行うかなというところも工夫しつつ、感染対策も取りながら取り組んでいきたいという試行錯誤の段階ではありますが、そういった工夫をしながら進めて、今年度は実施に向けて今動いているところなので、また、いろんな工夫をしながら、また、いろんな方にお知恵を拝借しながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○山本委員長

では、市の方いかがでしょうか。

○事務局・佐藤部長

福祉部の佐藤です。お世話になります。

市の方も、社会福祉協議会と同じように、今後、コロナ禍の関係で新たな取組として、やはりZoom、オンラインというようなやり方も出てきましたので、そういったものも取り入れなが

ら、できれば本当は対面方式が一番いいのかなと、直接顔を見てやりとりするのが一番いいとは思っておりますが、今後は新しい方式としてZ o o mやオンラインの方式も取り入れながら。できれば、やはりコロナ禍前の状況に戻していきたいというふうには思っております、開催回数だとかそういったものは、予算の計上は同じような形でやっておりますが、なかなかやっぱり実績として、まだ参加者数だとかそういったものが少ない状況です。

また、いろんな会の状況がですね、やはり高齢化だとかそういったものもあって、少しずつ先細っている部分もございますので、そういったところは、また新たな支援というものが必要になってくるだろうと思っておりますので、そういうふうに展開していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○山本委員長

ありがとうございます。

いかがですか、木村委員。

○木村委員

ありがとうございます。分かりました。

そうですね、今、社会福祉協議会にしろ朝霞市の方にしろ、一応感染対策等も考えながら新しい方式、Z o o mですとかオンライン方式というものを取り入れながら、対面なども考え、工夫しながらということでお話いただきましたので、是非、少しでもそういうのを開催していただいて、実際、実績が上がるように、評価が良くなるようにですね、事業の方を展開していただければと思っております。

以上でございます。

○山本委員長

ありがとうございます。

大分、そういう意味ではコロナというところから少しずつ脱してきていて、対面でのいろんなセミナーとか研修会とかというのもいろんな所で回復はしてきているようではございますけれども、Z o o mの良さというのもまた、一方であるので、感染対策という以外の、今まで外に出られなかったとかですね、何か新しいところをいかに開拓できるかというのも必要なところかなというふうに思いますので、是非、両方のいいところを取り入れながら進めていただければなと思っております。

ありがとうございます。何かほかのことでも。

木村委員、よろしいですか、今のだけで。ほかにもありますか。

では、皆さん考えてくださっていると思っておりますので。

○木村委員

今度はまた、ちょっと違うところからですけども。各評価シートにあります、3の「協働事項」欄ですか。これは、前回の委員会の会議録を見ましても、委員長の方からもですね、やはりこの項目については、市民が自分たちの地域のためにどういうことをしていくのか。そういった社会参画の一つでもあるというようなことをおっしゃってしまして、もう少し我々市民がどう参画していくかということが分かるように、これも充実できればなというようなことをおっしゃっていたかと思うんですけども。

そうした中でですね、まずはこの3番の「協働事項」の項目について、朝霞市なり社会福祉協議会なり、どのような意図といたしますか、どのような考え方というんですかね、まず、その辺りをちょっとそれぞれ確認させていただければと思います。

○山本委員長

ありがとうございます。

ここは難しいところで、多分、社会福祉協議会も市の方もですね、私も同じことを指摘したことがあって、書きにくいところだろうというふうに思いますよね。だけど、ここは前回も申し上げましたけれども、是非一緒にやっていくんだとか、どっちがやってあげるとか、やってもらうということでは、ともにやっぱり参加という意味でここを書いていただくということが必要になるかと思えます。

ちょっと聴いてみましょうか。市の方、いかがでしょうか。この「協働事項」というところ。

どうぞ、佐藤さん。

○事務局・佐藤部長

計画のところですね、市の取組と社会福祉協議会の主な取組を載せさせていただきまして、今回、この計画では、そのほか最後のところに「地域でできること」というのを掲載させていただいております。「地域でできること」の中で市民ができること、そして、関係団体等ができることというふうに、今回の計画ではそういったものを入れさせていただいたんですね。

私たちの希望とすれば、やはり市民でもできること、関係団体等でもできることを明記して、こういうことをやってもらいたいといたしますか、やった方がいい。そうすれば、この施策が充実していくのではないかとということで、計画の方に書いております。

それを、今回評価シートの方には「協働事項」として、協力してもらいたいことというような評価項目で入れさせていただいております。

なかなか現実的には、その地域でできること、関係団体等もできることというのは難しいことだというふうに思っておりますが、そういったものを一緒になって展開していけば、地域福祉が少しず

つでもいろんな意味で活発になるのではないかというような期待と意味を込めて書かせていただいている次第でございます。

○山本委員長

では、社会福祉協議会お願いします。

○社会福祉協議会・渡辺理事

社会福祉協議会の渡辺と申します。よろしくお願いします。

今、細かいことにつきましては佐藤部長の方から説明がありましたので、社会福祉協議会もそのとおりでございます。

こちらのシートにつきましては、進行管理する上でのシートでございますので、P D C Aを回していく上で、地域の方と協働できる部分があって評価に上乗せできるような、これをやれば上乗せできるのではないかという項目を選択して記述している状況でございます。

以上でございます。

○山本委員長

ありがとうございます。

垂水委員、ちょっとお分かりにならなかったところがあるかと思うのですが、この第4期の計画の中では、私達が大切にしたいことは、市のやること、社会福祉協議会のやること、そして地域でできることという項目をこういう形で毎回載せているんですね。

やっぱり、こういう地域での活動というのは、市だけがやるものでもないし、社会福祉協議会がやるだけではないし、私たちが本当に参加して地域でできることは何だろうということで、それを考えていくということを大切にしています。

例えば117ページを開いてみてください。「地域でできること」ということで、市民は、「犯罪や非行防止と立ち直りを支える取組である「社会を明るくする運動」への理解を深める。」とかですね、「保護司、保護司会、更生保護女性会などの更生保護ボランティア活動に理解を深め、その活動に参加・協力する。」というようなことで、一つ一つこういうふうに丁寧に書いていただいたというのが、すごくいいところだなというふうに思います。

そういうことを踏まえてですね、この「協働事項」というところでは、「地域でできること」に書かれていたことをもう一度確認する意味で、ここに「協働事項」ということで書かせていただいていますということだったと思います。

よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

○木村委員

今、朝霞市にしる社会福祉協議会にしる、やはり地域の方々にも協力してもらいたいと、一緒に

展開していただければというお話があったわけですが、今、それぞれのシートの中で、朝霞市にしても社会福祉協議会にしても様々な書き方をされているわけですが、この項目欄につきましては、やはり今お話があったように、基本的には市民の方や地域の方々に訴えたいといえますか、そういった事項なんだろうと思います。

それではですね、実際にどのような形でこの項目について、そういう方々にどう伝えていくのか、何かその辺もしお考えがあれば、お伺いしたいと思うのですが。

○山本委員長

御質問は、この「協働事項」で書かれたことを、どう市民の方に伝えていくかということですね。ちょっと遠慮している形になっていますよね。書き方がどうしても。

いかがですか。佐藤さん、どうでしょう。

○事務局・佐藤部長

市民の方に参画していただく、御協力していただくというのは、それぞれの分野で全部関わってくることでございます。講演会や研修会もそうですし、いろんな活動においてもそういった呼び掛けはしていかなければいけない。やっぱり周知していく、この情報を皆さんにお知らせしていくというのが非常に大事なことなので、そういう意味では、こちらとするとやっぱり情報を伝えていく。いろんな情報がございますので、それを正確に伝えていく、そして参加を呼び掛けていくというのが非常に大事なことかなというふうに思っています。

いろんな媒体を使って、市も社会福祉協議会も努力はしているところですが、なかなかやはり、実際に足を運んで手を挙げてというのは、まだまだ状況が、コロナ禍ということもあって足りないというような状況でございましたので、また、コロナ禍ということで参加もですね、なかなか思った以上にそういったものは低かったというふうに捉えていますので、今後やっぱりそういった情報の発信も大事なことだというふうには思っています、ボランティアという活動も含めてですね、呼び掛けていくのが今大事なことかなというふうには思っています。

○山本委員長

ありがとうございます。

社会福祉協議会の方はありますか。今のお答えでよろしいですか。

○社会福祉協議会・渡辺理事

社会福祉協議会も同じなんですけれども、「協働事項」ですから、地域の方とともにという考えの下、社会福祉協議会の方も活動していきたいと思っていますし、先ほどのコロナの関係もありましたけれども、5類になったことで、より地域の方に職員が出て行って関わりを持つということは、これからは増えていくと思います。

以上です。

○山本委員長

ありがとうございます。

今、地域共生社会の中でいかに社会参加をしてもらうか、市民が参加をするかということをごく求められていて、それは参加してくださいというだけじゃなくて、やっぱり参加できる環境とかです。情報提供とかそういったものが非常に重要になってくるかと思います。

木村委員、いかがでしょうか。今のようなお答えがありましたけど。ここの書き方をおっしゃっているわけではなくて、これをどういうふうに使っていくというか、今後役立てていくこととしてここを書いているかということなんですよ、多分御質問は。

○木村委員

そうですね、やはりここにも括弧で書いてありますけども、「事業推進のために市民や地域に協力してもらいたいこと」という書き方をされていますので、やはり、こういう書き方ですと、市民や地域の方々に伝えないことには、何も協力体制みたいなものはできないと思いますので、その辺は、今お話いただきましたので、是非、少しでも市民の方々に理解していただくといいですか、協力していただけるような事業展開といいますか、それがうまく伝えていただければと思います。

以上です。

○山本委員長

ありがとうございます。

垂水委員、いかがですか。一般の市民の立場として、こういったものに協力してもらいたいことというふうにいるいろいろ書いてあるんですけども、そういうのを市民として社会福祉協議会とか市から発信されたものを受け止めて、これやろうという感じになっていらっしゃいますか。

○垂水委員

最近、公民館の講座に2回続けて参加して、そのとき、いろいろ係の方が写真を撮って行って、これをいろいろ掲載しますと言っていたので、どのようにしたらそれを見れますかと聴いたら、ツイッターとかフェイスブックで見れますと言われたので、私、フェイスブックとかしているんで、いつそれが載るかなと思って、楽しみに今のところ見ているんですけど、全然、情報が1か月前とかであんまり更新されていないようなので、もうちょっとたくさんの記事じゃなくても、出た人はちょっと内容を思い出したいとかいうのもあるので、もうちょっとスピード感を持ってとか、せめて2週間以内ぐらいにでも、そういう記事とかを出していただけたら、そのときの教室の雰囲気とかもまた思い出してできるので、そういう発表するのにもいろんな段階を経て、役所の方なの

でされているのかなと思ったんですけど。市民としては、割とそういうのはすぐ見たいなと思ったりします。

○山本委員長

ありがとうございます。

そうですね、SNSの良さは、さっと、すごく迅速性というか、あると思うんですけど、そこがなかなか、いろいろ何か審議を経ないといけないというのがあるのかもしれないですよ。

何か、その辺いかがですか。やっぱりちょっと対応が遅いのではないかという御指摘ですが。

○事務局・佐藤部長

委員長のおっしゃるとおりで、迅速性が求められることだと思っております。ちょっと申し訳ございません、担当課にお話ししておきますので、後でちょっと詳しい状況をお聴かせください。すみません。

○山本委員長

でも、そうやって、こういうのを見たいという御意見があるということは、多分、御担当の方もうれしいと思うので、是非お伝えいただいて待っていらっしゃる方がいるということを書いていただければと思います。ありがとうございます。

横田委員、どうぞ。

○横田委員

今、垂水委員のお話から、本当に市民の立場から、ちょっと今聴こえなかったのですが、どんなことをすぐに調べてみたいと思ったきっかけは、何でしたか。ちょっと聴こえなかったのですが。

○垂水委員

参加した公民館の市民講座だったんですけど。

○横田委員

市民講座を受けて、その後の何かを調べようと思ったんですか。

○垂水委員

調べるといって、自分が出たときの教室の雰囲気写真を写っていたので、自分が写るかなとか思ったりして。

○横田委員

はい、よく分かりました。最近必ず講座のときにね、写真を撮らせてもらいます、よろしいですかというお話が。私も公民館の活動に参加していますので、よく分かりました。ありがとうございます。



○垂水委員

写してもらっていいんですけど、写ったのを見たいなと思って。

○横田委員

確認したいですね。ありがとうございます。

それに伴ってなんですけれども、やはり公民館に参加する方たちは前向きな方ですし、自分も学びたいしお友達も作りたいし、また、市の様子を見てみたいしという、そういう気持ちがあって参加されると思うのですが、そのほかの一般の方というのは、本当に正直言って、こういうことは全く分からないし、ましてや「協働事項」として市民に協力してもらいたいことって、自分のこととは思っていないと思うんですよ。正直言って。

我々はサロンをやっていますので、そういうことは都度都度、全てではないですけども、こういう動きはお話しますけれど、一般の人たちは本当に分からないし関心もないし、どうしたらいいのかなと今お話を伺いながら思っていました。それが現実で、本当に公民館活動ですとか、あるいは一般的なサークルに入っている人たちは、関心を持って何でも積極的に調べたりしますけれども、本当にしかも高齢者になって、SNSとかツイッターですとか、あと何々、確かいっぱいあったと思うのですが、私もそれ、なかなかヒットしないんですね。やってもやってもヒットしないことがあるので、そこをもう少し分かりやすい、すぐにでも入手というか取り込められるような方法も、もう現代では難しいのでしょうか。ちょっと分からないのですが。本当に高齢者ってホームページって何の世界から始まって、もちろんパソコンはやらないですし、スマホは、ほとんど大体皆さん8割ぐらい、もうお持ちでいらっしゃいますけれども、それを上手に使いこなすというところまでは行っていないので、やっぱりそのところをどうやって情報をここに浸透させるということが一つの課題かなと思いました。

○山本委員長

ありがとうございます。

やっぱり、いっぱいあるものをどう一人一人につないでいくかという、このつなぎ手のところが、SNSで取れる人はいいんですけど、そういうのが取りにくい方々というところにどうつないでいくかというのは、やっぱり例えば横田委員とか、サロンとかそういう所をつないでいくという人がすごく大事になるかなと。そういう場を設けていくということが、すごく大事になるかなとは思っています。自分で行ける人はいいんですけどね。おっしゃるとおりだと思います。

ありがとうございます。ほかに、いかがでしょうか。

尾池委員。

○尾池委員

少し話が戻りますけれども、先ほどの木村委員のお話のときに、社会福祉協議会も市もハイブリッドの普及でいっぱい普及していきたいという話があったんですけれども、その思いは確かになんですね。私たちも努力しているのですが、うちがハイブリッドで何かをと思うと、必ず公共施設でしようと思うと、レンタルW i - F i を予算化しないとなかなか。ですから、思いと同時にハードの方の全市的な充実を是非と思います。

なかなか、場所によってですね。中央公民館辺りもこの部屋だったらというけど、その部屋が必ず使えるとは限らないし、方向によって違ったら御自宅で待機している方は情報を得られないとかですね。ですから全館、公共施設のZ o o m、オンライン対応、そこのハードの環境を是非という。お話が戻りましたけれども。

それと、情報の発信の種類ですけれども、うちは高齢者とハンディキャップを持っている方たちと、それからミニデイサービスをしていて、何かを申し込んできたときに、何でこのことをお知りになりましたかと必ず聴くんですね。皆さん、ほとんど紙情報です。文字情報。

ですから、市内の掲示板、それから公共施設の活字情報、まだまだ現代的なものでの情報を得て来るとい方は少ないし、今、スマホ教室を一生懸命やっていますけれども、うれしいことに統計を取ると、80代の女性が一番パーセンテージが多くて頑張っている。ほとんどは、紙情報で御覧になって、あとはお子さんたち、結局80代の方のお子さんということは、50代の方たちが何かで見付けたものを親に勧めて、メイあさかセンターという所でこういうのをやっているからという。そういう形ですから、情報の発信は、本当に多様な方法でいろいろな場所にまめに出していただけたら。ちょっとしたおつかいのついでとかそういう所、スーパーなんか置くとかね、そういうことで気が付く方もいらっしゃるんで、是非、多様な方法で情報発信をしていただければと思います。

そうでないと、例えばいろいろな活動をしている方たちも、SNSとかそういう形で、毎日情報を発信していると、それが活動の全てだと思う。そこは違うと思いますので、そういう情報を発信しなくても、必要な方が必要な情報を得られるような、多面的な情報発信を社会福祉協議会と市の方にも是非お願いしたいと思います。

あと、19ページですけれども、市の方ですね。

地域づくり支援課で市民活動うんぬんというところで、評価が「B」とあるんですね。「活動の担い手の高齢化や会員の不足」とあるんですけれども、多分この「B」の評価って辛口かなと思いますけれども。

ごめんなさい、ちょっと違うページでした。そうですね。

○事務局・小笠原課長

すみません、今、尾池委員がおっしゃっていたところですが、重点施策になるのですが、今皆さんのお手持ちの資料ですと41ページになります。

○尾池委員

失礼いたしました。

○山本委員長。

41ページの「地域福祉に関する理解と参加の促進」というところですね。

○尾池委員

そうです。このところで、「B」という評価があるのですが、ちょっとうちなんかはすごくお世話になっているので、辛口評価かなと思いましたがけれども。

活動するグループの人数が減っても、団体数は、小さい団体とかグループが増えているのかなというイメージを持ちますので、総数で少し調査してみるのも一つかなと思います。コロナで解散したようなところもありますけれども、だからこそ、人数少なく続けているところ。数は増えているかもしれないし、特にNPO法人の数なんかは、埼玉県の中でも人口比にしたら本当に多い方ですので、そういうことからいうと、うちなんかお世話になっていることからいうと、「B」評価はかなり辛口評価かなとか思いながら。活動分野が多岐にわたってきているので、本当に一つの団体の人数だけではなく、総数で一度調査してみるのもいいかなと思っています。

以上です。ページ数、失礼しました。

○山本委員長

とんでもないです。ありがとうございました。しっかり見ていただいて。

2点、大きく重要なことを御指摘いただいたかと思います。一つは、情報発信の仕方についてということで、現在は、もちろんSNSで即時性といいますか、迅速性ということを重視したSNSが多いのですが、やっぱり御高齢の方を中心に紙媒体、あるいは掲示板、広報紙といったようなものが非常に大きな比重を占めているので、多様な形での情報発信というのが必要なのではないかとこの御指摘がありました。

もう一つは、市民活動の考え方で、ここでは団体の数が減っているから「B」という評価があるけれども、実際には、小さいグループというのが多様化して増えているのではないのでしょうかという御指摘がありました。

ここでは、減っているということで、少し「B」という評価をいただいていますけれど、いかがでしょうか。その2点について、何かお考えのことがありましたら、ちょっと教えてください。

佐藤さん、どうぞ。

○事務局・佐藤部長

まず、広報とかそういった宣伝といいますか、計画を策定するに当たってアンケートを取ったところ、市の情報をどこで入手されますかというアンケート、計画の28ページになりますが、やはり広報あさか、市の広報から情報を入手するというのが64.8%、それから市のホームページというのが37%ということで、尾池委員が言うとおりに、紙媒体での情報を得ることがやはり多いんだらうというふうに思っています。

なかなかSNS等を活用して、ツイッターだとか市の方も一応やっておりますが、やはり紙媒体なのかなというふうには思っています。

部署によっては、介護の状況だとかそういった御案内をするときに、市役所だとか公民館、市民センターなんかにも配架させていただいて、そういったパンフレットを置かせていただくと同時に、薬局だとかそういった所にも置かせていただいて、やはり目に届く、手に届く所に配架させていただいて見ていただくというように工夫して努めているところもごございますので、御指摘のとおり、今後いろんな媒体を使って、方法も含めてですね、お届けしたいかなというふうに考えてございます。

それから、先ほどの団体数の関係でございまして、計画でいうと82ページになってまいりまして、「市民活動支援ステーションの延べ利用団体数」が、令和元年度のときは505団体という数字で、目標値を令和7年に向けて550にしていこうというところで、41ページの計画で510、520、と10ずつ増やしているというような状況で、数字だけを見ると、やはりコロナ禍の関係で、令和3年は451ということで減ってしまったんだらうなと。そういったところで、担当部署においては、「B」評価というような状況だったのだらうと思いますが、尾池委員のおっしゃるとおり、いろんな視点で、団体の状況も含めて考えていかなければいけないものだと思いますので、その点は分析も必要かなというふうに考えてございます。ありがとうございます。

○山本委員長

ありがとうございます。

これは、市民活動支援ステーションへの延べ利用団体数なので。少ないのは少ないのですが、それ以外の団体というのも本当にたくさんあると思いますので、そういうことも評価していかれたらどうかということだと思います。ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

順番に一応やっていくつもりではあるのですが、もうどこからでもいいかなと思ったりしていて。御自分の思い付いたところで結構でございます。

横田委員、どうぞ。

○横田委員

社会福祉協議会の方の資料の11ページになります。

これは、事業名としては「成年後見制度の理解・普及」というところになります。これが、評価としては、「A」というふうになっていまして、なぜ「A」なのかなというところ、やはり職員研修を実施したというところで、職員の方の参加が多かったというふうに理解しているのですけれども。

実は、先日も地域包括支援センター主催の成年後見の説明会というのがあったときに、私、2回参加したのですが、2回とも定員オーバーして、結構皆さん関心があるなというのを実感しているのですけれど。そこは、法テラスの弁護士が来てくれて、成年後見の御説明とか相続の問題をお話してくださったのですが、それだけ関心があるなというところを実態として見ているのですけれども、ここは、職員研修で「職員の理解を深めることができた。」ということと、68人参加されたということで「A」と評価されているのかなと思っているのですが、これからやっぱり、市民向けの、市民を対象とした講座、あるいは市民後見人の育成というところで、もう一步踏み込んだところを市の方と社会福祉協議会の方で考えていってもらえるといいのかなと思いました。

これ、かなり市によってもものすごい差があって、先日、和光市の権利擁護センターの会議の方に参加させてもらったのですが、もう1年間カリキュラムができていて、市民向けのびっしりとした年間通してのカリキュラムができていてというのがあって、やっぱり市によって、もちろん何がいかということとは分かりませんが、その市によって方向がやっぱり違いますからね。だから、これからはコロナもある程度落ち着き、実際に包括でやっている講座にもそうやって定員をオーバーするような参加者がいるわけですので、そこをもう少し一步踏み込んだところで、この辺のところを今度計画してもらえると有り難いなと思っています。

これは、まだこの結果なんですけれども、これからに向けてということですね。

以上です。

○山本委員長

こちら重要な御指摘だと思います。成年後見制度は本当に大事で、多分、こちらの市の方も力を入れてくださっていると思うのですが、今の御質問に対して、まず、社会福祉協議会にお尋ねしましょうか。いかがでしょうか、市民向けの市民後見人の育成だとか、成年後見制度の研修会というのは、非常に関心が高いんじゃないかということで御指摘いただいておりますが、何か御予定があれば教えてください。

○社会福祉協議会・白木課長

地域福祉推進課の白木と申します。

今のお話ですけれども、まず、成年後見制度を普及していくとか伝えていくというところ

で、職員がきちんと知らないとやはりなかなか説明も難しいでしょうということで、職員の研修を行ったというところがございます。

また、別のところで障害のある方の親亡き後に向けてという講演会を実施してみましたり、障害のある方が一人暮らしをするためにというところで、研修も外部に向けて行った際に、成年後見のお話も少し触れさせていただいているというところもございました。

私ども社会福祉協議会でも、やはり取組はしていくという、考えていかなければいけない事業かなというふうには考えておりますので、ちょっと他市からは遅れてはおりますが、少しずつ広めて、私どもも一緒に勉強させていただきながら進めて考えていくというというような方向で今考えております。

よろしいでしょうか。

○山本委員長

ありがとうございました。

横田委員、大丈夫ですか。ありがとうございます。

ほかに、いかがですか。

田畑委員。

○田畑委員

田畑です。よろしくお願いたします。前回、お休みしてすいませんでした。

ページ数でいきますと、朝霞市の21ページですね。こちらは、ACPに関する内容かと思われ  
ます。実は、このACPという言葉自体が、多分最近出てきた言葉だと思うんですね。いわゆる横  
文字系のものが多くなってきていると思うのですが、「アドバンス・ケア・プランニング」というふ  
うな意味かと思うんですけども、評価としては「B」になされていると。「朝霞市におけるACPの  
発信内容を模索してきたが、確立されるまでには至らなかった。」と。実は、嫌な言い方ですけれ  
ども、正にそれなのかなと実は思っているんです。

というのは、こういったACPという意味が分かりづらいのではないかというふうなことなん  
ですね。こうした研修やチラシなんかを見ますと、やっぱりACPという文字だけが最初に入っ  
てきて、そのワードの解説から入ってくるんですね。なので、その時点でなかなか皆さんが引い  
てしまうようなところもあるんじゃないかと。

要するに、アプローチの仕方というか、自分たちの生活する上でやっぱり何が大事で、今何を考  
えて、これから先は何を考えましょう、その過程の中でACPという考え方があるんだよみたい  
なアプローチの工夫をですね、こうした研修やリーフレットの中に盛り込んでいただければとい  
うところが、意見として挙げさせていただきたいと思っております。それが朝霞市の方で。

もう一つが、社会福祉協議会の方では10ページですね。

10ページは、「社会福祉法人の連絡会議」というタイトルだと思うのですが、これは「B」評価ということなのですが、実は、社会福祉法人だと、私も施設の間人ですけども、このコロナ禍で実は大変厳しい状況だったと思うんですね。本来は、地域における法人の役割というものがあいながら、コロナの中で自分たちの施設や法人を運営するのが多分精一杯だったと思うんです。クラスターが出てしまったりとかですね。なので、なかなか実は地域に法人としても目を向けていられなかったというのが率直な現状なんじゃないかなと思います。

なので、本来は、社会福祉法人が果たすべき役割というものがあるかと思しますので、これは「B」評価になっておりますが、今後は是非、社会福祉法人の連絡会議立ち上げというものに向けて是非進めていきたいなというふうに思われます。

恐れ入ります。以上です。

○山本委員長

ありがとうございます。すごい大事なところの御指摘をいただいたかと思します。

ちょっと私、不勉強でACPというのがよく分からないのですが、ケア・プランニングとおっしゃった、その「A」は何ですか。アドバンス。なるほど、どういう意味なんでしょう。ごめんなさい、ちょっと不勉強です。

お願いします、佐藤さん。

○事務局・佐藤部長

「アドバンス・ケア・プランニング」と申しまして、この事業概要にもちょっと書いてありますが、「自分が望んだ場所で望んだ暮らしの実現」に向けてということなんですね。いわゆる「人生会議」というようにも呼んだりしているのですが。国の方でも少し推奨しているものでございまして、自分が望んだ場所でどのように最期を迎えていくかというようなものでございまして、そのためにいろんな医療職、又介護職が連携して、どういうふうに最期、暮らしの実現をさせていくかというようなものでございます。

そのために市の方では、取組内容にも書いてございますが、研修と意見交換会を医療職と介護職、また、関係団体等も含めて一堂に会して、研修を含めて意見交換会も実施したところございまして、関係者だけにはなってまいりますが、そういった中で、やはり医療等の現場から介護に、在宅療養とかそういったところでの連携がなかなかやっぱり難しいというような現場の意見もございましたので、そういったところを勉強も含めて意見交換をして、どういうふうにやっていこうかというような意見交換を。だから、結構いい取組ではあるのですが、なかなかやっぱり情報発信がうまくできていないかなと、私自身もちょっと、昨年、一昨年から知ったところございまして、

この会議にも出させていただいて、様子も伺ったのですが、それをもっと市民の皆さんにも知らしめるのも大事なだろうと思っているのですが、そこがちょっと足りてないなというふうには、今、考えてはおりますが、そういった取組でございますので少しずつ発展させていければなど。

また、当日の現場の方の意見が多くございましたので、やっぱり医療職の、医療の方法をどういうふう在宅で、介護でどういうふう支援していくかというような連携がございますので、そういった取組でございます、少しずつですが進捗はしているというような状況でございますので、今後も、この辺はやっぱり大事なかなというふうに思っております。

#### ○山本委員長

ありがとうございます。

何かいろんな言葉が出てきて、「エイジング・イン・プレイス」と同じく、その場で住み続けるということで、「アドバンス・ケア・プランニング」って、又違う考え方なんじゃないかな。

尾池委員、御存知でした。尾池委員も知らなかった。

そういう意味では、何か上の方だけで知っていて下の私たちは分からないという感じが出ますけど、でも、そういうふうな考え方を発信していこうということは、すごく大事だと思いますので、是非取り組んでいただきたいなと思います。

それから、2点目に今、田畑委員の方から御指摘いただいたのが、社会福祉協議会の方ですね、10ページの課題のところにもありますが、「社会福祉法人の連絡会議」ということがあって、今、御承知のとおり社会福祉法人の公益的な活動をいかに進めていくかというのは、各自治体で非常に努力をしているところなんですね。おっしゃるとおり、ちょっと難しいところではあるのですが、ですので、そういった意味でも是非これをどのようにしていくかということは、朝霞市においても考えていかなければいけないところかと思っております。

この点については、社会福祉協議会の方に何か御予定があればお尋ねしたいのですが、いかがでしょうか。

#### ○社会福祉協議会・白木課長

今のお話の社会福祉法人の連絡会というところですが、ちょっとまだ私どもも、先ほど委員長もおっしゃったとおり、かなりやっぱり難しいところもあって、さあどうしていこうかなというところではあるので、いろんな方と御意見を重ねながら、慎重にというところがまずあるというところはございます。

あと、埼玉県社会福祉協議会の方でもですね、社会貢献活動推進委員会というのが埼玉県の社会福祉法人でやっているというところもございまして、そういったところにちょっと御相談をさせていただいてもいいのかなというふうにも思っておりますので、今日、法人の方がいらっしゃると



思いますので、また今後とも御相談をさせていただくかもしれませんので、どうぞよろしく願いいたします。

○山本委員長

本当に、田畑委員の方からそういうことが出たというのは、すごいことだなというふうに思っているのですが、何か田畑委員、こういうのをやってみたらどうかみたいなものはありますか。個人的な御意見で結構なのですが。

○田畑委員

様々な利用者サービスをしている中で、やっぱり大きく児童・障害・高齢というふうに分かれてくるかと思うのですが、例えば特養の話になるわけですけども、入所を希望してもなかなか入所ができない。もちろん、施設に空きがある、ないというのはあるかもしれませんが、そうした場合に、例えば1施設だけの回答でいつも終わってしまうので、うちは今ちょっと入れません。でも、例えば大きく朝霞市やこの辺の圏域、4市ぐらいの範囲の中で、もし、緊急性がある方が今すぐ入所したいときに、各施設同士の連携の中でお宅のところは行けますかとかね、そんなやりとりが少なければいいのかな。それが結局のところ、救済のシステムにつながっていくのではないかとかです。

あとは、例えば児童の分野ですと、なかなか定員割れしているような実態の中で、保育園にうまく通えないとかっていうところも、うまく横のつながりが取れないのかなとかです。実際、お子さんのところはよく分かってはいないのですが。

自分たちが、やっぱり法人だからこそ何かできないのかなというふうな、そういった思いは、いつもあるつもりではいます。

以上です。

○山本委員長

ありがとうございます。

今、法人で子供についてもということが出たので、池田委員、いかがでしょうか。

○池田委員

法人というのは、やっぱりかなり大きく開きがあるんですね、いろんな意味で。それで、どうしても連絡協議会は、個々のその法人の、介護だったら介護、特養なら特養、グループホームならグループホームの、その一つ一つの連絡協議会というのをまず立ち上げた方が話が一つになっていくのではないかなと思います。

保育園の場合は、私が会長になってからは、即座に民間保育園協議委員会というのを立ち上げまして、要は、保育園のお子さんたちのために、保護者のために、いい方向に進むように橋渡しです。

ね。市ともちろん県と国との関わりの中で、国が出してくれなければ下に下りてきませんので、その辺りは、保育園の方でも国の方にも陳情に上がったとか、そういうことはしております。

ただ、これは非常に難しいなというのは、地域を対象にしているという関係上、地域の人でも、その人の環境によっては、参加できる、できないというのがすごく大きな開きだと思うんですね。

私の方でも、地域の中を見てみますと、やはり中年層はほぼいなくなってきた。高齢社会につながっていったしまったというところで、やはり、その人たちに何をしてあげようかというのは、その地域の中の地区長とか、町内会の方での動きというのが重要視されていくのではないかなと思います。

研修においても、じゃあ行きませんかと言っても、お年の方というのは行くまでが大変なんですよね。行きたい気持ちはあっても、いや聴いても分からないからということが、ほぼお返事で返ってきてしまうということがございますので、その辺りでは、やはり見せなければ分からない。電話、携帯ですよ。携帯のそれだって、できないんですよ、はっきり言って。私も、もう大分目が悪くなってきたので、携帯でそれを開いて見てもすごく読みづらいんですね。拡大にして読んでいても、いろんな言葉にしても今非常に和製英語が多いものですから、理解できないというか申し訳ないんですけど。ちょっと、もう少し高齢者にも分かりやすい言葉というのを考えていった方が、これ見るといっても、これに参加するというのは、やはり、中間層って皆さん今忙しいわけですよ。仕事をしながらお子さんを育てながら、生活の方に重視していくということで、なかなかボランティアという気持ちは生み出せないというのがちょっと見受けられるところなんですけれども、その辺りで、自分たちはじゃあ何ができるんだろうということを考えてみると、そういう余裕もないです。通っている方々にしてみれば。ですから、それをやはり。

でも、若い子はみんな携帯で全部情報を見えています。はっきり言って。私たちは情報は見ません。見れないんですよ、はっきり言って。どこを開ければいいの。それこそ、朝霞市役所保育係みたいな、そこばかり見ますけれども、そういったところで、やはり巻き込んでやるというのは、地域のやっている町内会でしょかね。町内会のお力というのをやはりたくさん手伝っていただいて、いろんな意味の活動をしていかなければいけないのではないかなというふうに思います。

それで、一人の方ってなかなか出て行きづらいというところもあるので、やはり声掛け運動みたいなもので、あの家にはお年寄りが一人だとか、夫婦がいるけれども旦那さんの具合が悪くて奥さんが一人で悩んでいるという、情報も知っていかなきゃいけないと思うんですけども、その辺りは、やはり近所付き合いではないけれども近所付き合いを大切にしていくというのを、まず、地域の若手。若手といったらもう40代、50代ですよ。今言ったらば。だけど、私たちみたいに、70、80に近くなっていくと億劫になってきてしまうし、やはり、あれ誰だったっけっていう、

そういう場面もいっぱい出てきてしまいますので、やはり若い子を巻き込んでいくような活動内容にしていった方がいいのかなと思われまます。

私も仕事の方にやはり重視してしまいますので、本当に地域の方というのは、自分の家の近所の周りのことしかできませんので、でも、やりたいなという気持ちはあるけどこれ以上仕事が増えちゃったらどうしようとか、やっぱり余り仕事を抱え込んでしまっても。今日もやっぱりブッキングしているんですよ、実をいうと。産業文化センターでやっておりますけど、私は行けないので主幹の方に出てもらっていますけれども、大体そういうふうにブッキングしてしまうというところがありますので、その辺りを見るときにね、会議を開くときに場所は確保しなければいけないけれども、ほかの課とのつながりというのも見てくださいなというのはいかがでしょうか。

そんなところで、保育園の方では、民間の方で連絡協議会を持っていますので。まずは、御紹介でよろしいでしょうか。ありがとうございました。

#### ○山本委員長

ありがとうございました。

そうしましたら、ほかにいかがでしょうか。今、高齢者の方々は、なかなかいろんなものの情報を取ろうとしても難しいのではないかと、すごく若い人とのかい離があると思うんですけども。

これは、土佐委員とかすごくその辺御努力というか、お力添えをいただいていると思うのですが。

#### ○土佐委員

確かに、高齢者に関しましては、中間層の方たちはほぼお忙しくて余り出てこれない。かといって、シニア、高齢者の方たちは、出てきてくださる方は心配ないのですが、それ以外ですよ、やはりね。実際に、老人会も私入っているんですけど、電話では耳が遠かったりするのでお伝えできない。じゃあスマホ、メール、これもできない。最終的には、やっぱりさっきおっしゃった紙媒体ですよ。

どの項目にも出てきているのですが、市民や地域に協力してもらいたいことって、実際にさっきおっしゃっていたように、町内会も消滅といいますか役員不足、高齢者に。若い人たちがなかなか、世代交代できるといいんですけど。それと、やはり朝霞はマンションが非常に最近増えてきていますよね。そうしますと、マンションはマンションで管理会社がやっていますよね。そうしますと、自治会、町内会に入っているところが少ないんですよ。まして、御近所付き合いもできにくいというところですよ。

だから、以前は、町内会で募金関係全部、隣近所、戸別にやっていたのですが、それすらも今はまとめて、戸別はやるのをやめようとか出てきているんですね。何度行ってもお留守ということなので、そういう中で市民や地域に協力してもらいたいことと言われてもなと、正直なところですよ。

ね。

私たち、シニアの人たち、御相談を受けたりももちろんするんですけど、やはり限りがある。学校からもいろいろちょっと気になる子がいるんだけどと言われても、情報収集が正直言って難しい。やたら聴くわけにもいかないし、個人情報がありますので、どなたかがお亡くなりになっても、今、ほとんど周りは気が付かないんですよ。

だから、元からいる人たちは、それなりのコミュニティがあるのですが、それ以外の方たちとの交流をどうしようかと。イベントがあっても、一時的には何人かの方たちにお手伝いいただけるのですが、やはり、それが継続しないということなんですね。だから、私たちもどうしたらいいんだろうというふうに話をしているのですが、なかなか難しい。教えてほしいです。協力して何をしたらいいのという。

毎回出るんですよ、どうしようどうしようって。役員交代もままならず、そのうちもう消滅という。そうすると、募金をやめちゃおうとか、戸別をやめようとかという話にもなるんですけど、でも、やはりそういうのを戸別にやるから意味があると、私は思っているんですね。お隣の人とか周りの人とか。でも、それすらも嫌だという方たちが増えているんです。

なので、これからますます一人暮らし、高齢者の方たちが少なくなって、マンション住まい、お若い方たちが今どんどん増えていきますよね。そういう所にはもう近寄れないというか、入れないので難しいです。毎回、私たち民生委員の間でも町内会でも出る話題なんですけど、解決策がないです。

#### ○山本委員長

ありがとうございました。

難しい質問をしてしまいまして、大変申し訳ありませんでした。

そうですね、本当に、だからこそこういう地域福祉計画というのが上位計画として、みんなで何とか作っていかうということを、今一生懸命やっているんですけど、おっしゃるように、民生委員、町内会、今日は渡邊副委員長はお休みですけども、こちらがどうしたらいいか聴きたいよと多分言われると思うんですけども。少しでも進めていけたらなというふうに思っております。

村串委員は、正に地域防災アドバイザーだから地域防災ということになると、地域がいろいろ協力してやらないといけないかと思うのですが、御苦労があるかと思うんですけども、少し御意見いただければと思います。

#### ○村串委員

何かいろいろとお話を伺っていると、いかにこちらに関心を向けさせるか、皆さんいろいろ苦労されているというのがよく分かりました。自分に関心があることは、自分から情報を取りに行き

ますよね。いかにこちらを向かせるかということが、一番大事ななと思いました。本当に、自分がもうこの先何年活動できるか分かりませんが、もういっそ介護になっちゃった方が、気が楽かなという気もいたします。まあ、それは冗談といたしましてですね。

実は、朝霞市で要介護の方をどのぐらい避難、いわゆる面倒を見ることができるかというのは、皆さん御存知ですか。今、手を挙げてくださる事業所が13か所あります。病院とか介護施設とか。そこで賄える、そういう方々の避難を受け入れる人数が、100人なんです。これが、足りるか足りないか分かりません。これも、災害が起きてみないと分かりませんが、ないことを祈りますけれども、実際に、100人といってもキャパが100人で、例えばどこかの施設で5人、手を挙げてくださいますと、そのときに5人面倒を見ていただけるかどうかというのは、そのときになってみないと分からないんですね。だから、マックスで100ということになっていますけど、別に、これは人口で割った数ではなくて、各施設で、13件の施設で足していった数が100になったというだけなんだそうです。

実際に災害が発生して、そういう自力で避難できない方々を避難させる。そういう場所があっても、そこまで今度、輸送する手段というのがまだ確立されていないんですね。その辺が、これは最近出たばかりの数なので、令和4年の数ですね、先ほどの数。令和5年も確認しましたら変わっていないと言っていました。その数は確保していますと。だから、避難行動要支援者の制度を利用してとありますけれども、まだ完全に固まっているようにはちょっと思えません。これこそ、皆さんが、御近所で普段顔の見えるお付き合いをしていないと、どこにあんな方がいたね、あの人はどこへ行ったんだろうみたいな、常に關心を持ってないと助けるというのはできないかと、そんなふうに感じました。

○山本委員長

横田委員、どうぞ。

○横田委員

今、村串委員のお話を伺って、こんなことが昨日ニュースであったのですが、大きな施設に行くのではなくて個人宅で安全な所に、5人とか3人とか、せいぜい2晩とか、状況によって違いますけれども、何も施設とか公共の施設とか、そういった介護施設ですとかという所に限らず、個人の家に、あらかじめ契約ではないですけどもお願いして、本当に歩く距離も短くて、顔もある程度知っている、お互い様だから困ったときは、そのときはOKよという話が進んでいるという市町村があったそうです。

この発想ってすごいなと思って、何も多数、一遍に何十人というふうに避難場所を確保するのではなくて、個人の家だけでも安全で、そしてより近い所。そして顔も知っている所というところ

で、こんないい例があるんだなと思って、朝霞市もそういったふうに良い事例をやっぱりどんどん取り入れてみてもいいのかなと。ちょっと面倒かもしれないけれど、そんな発想もあったんだなというのを今お話を伺いながら思いましたので、ちょっと皆さんにお伝えしたいと思いました。

○山本委員長

ありがとうございます。

村串委員。

○村串委員

基本は、御自宅が安全であれば、無理に避難する必要はないんですね。かえってレベル4が出ていても、出て行って流されてしまったという話もありますので、御自宅が安全であれば避難勧告とかいろいろ出ましても、別にそれに従わなくても私はいいと思います。行って災害に巻き込まれるより、御自宅が頑丈で安全な場所であれば、何もそこまでする必要はないと思っています。

ですから、それを御近所でやはり常にそういうお話をされているのが一番いいんじゃないでしょうか。やっぱり顔の見える関係を作らないと、助かるものも助からない。そんな感じがいたしません。

○山本委員長

池田委員、どうぞ。

○池田委員

私の法人は、保育園と介護施設、グループホームをやっているんですね。今までに避難をしなければいけないという市の方からの警告とあれが出たのが、2回ありました。その間で、私たちはどこへ逃げますかというふうに市の方から聴かれるんですね。うちの場合は、朝霞第五中学校の目の前に施設がありますので、そこから行くと宮戸市民センターなんですね。だけど、あそこもやっぱり御近所さんだけでいっぱいになってしまうというのがありますし、施設の人たちというのは、それだけ身体の不自由な人も多いわけですし、お薬の対応もしなければいけない。お下の世話もしなければいけない。そういうことがありますので、やっぱり安全を守るために、保育園が鉄筋コンクリートなので、取りあえずはそっちは高台なのでそっちへ逃げますと市役所の方には伝えているので、多分、介護施設においては、市の方から伺ってどこへ逃げますかみたいな、そんな確認をされているんだと思いますけど、うちはいつも保育園を開放して、保育園に19人ほど避難して職員も配置して、そこで寝泊まりをさせて、お布団も、それこそ本当に大変なんですけど運ばなきゃいけないんですよ。一般の高齢者と違って認知症を持っておられますので、やはり慣れていないと、家庭に預けるのはとても難しいだろうなというのもございましたので、その辺りでは、そういう施設があったからできるのであって、もしない施設で、黒目川だとか氾濫しますよね。あその辺りなん

か、かなりいつも逃げなきゃいけない区域になってしまっていますので、その辺り、皆さん3階建てになっているのかな。だから、上の方で見えていますというお返事は伺っていますけど。そういったところで、自分のところは自分で守らなきゃいけないなというのがありますし、あそこの施設の目の前が、崖なんですよ、お家が。すごい崖なんですよ。あそこも崖崩れのおそれがあるので、あそこの住民の方は避難してくださいと。でも、皆さん高齢者で一人暮らしとかで、娘さんがちょっと遠いからというので、逃げるにもやっぱりその辺りがちょっと遅れてしまうというのが、市の方が、消防署の方が来て移動してくださっているんだとは思いますが、やはりそこだけじゃないので、やはりたくさんあるので、皆さん法人のある方なんかはお互い様というところがあって、協力し合うというのは、本当必要じゃないかなと思っています。

一応、今まで2回あったのですが、1回目は、第五中学校の方が1階が全部水没しました。それで、うちの方はちょっと2メートル高かったので水は入らなかったんです。けど新河岸川があふれてしまうという、そういう部分ではまた怖いとか、そういう時期は前もって最初に動くような形を踏んで、命の確保というのはしてはおりますけれども。

以上、御報告まで。

#### ○村串委員

すみません、先ほどちょっと言葉が足りませんでした。

100人というのは、いわゆる福祉避難所ということで、一般の方は、当然皆さん御存じだと思いますけど、体育館はもっともっとたくさん入ります。

前は、防災といったら地震のを中心にしてやっていました。ですけども、最近では、風水害。水ですね、やっぱり水が一番怖いですね。その辺は、朝霞市はどういうふうに御対応されているのか、ちょっと市の方にお伺いしたいです。

#### ○山本委員長

ありがとうございます。

これは、重点施策の一つで、今日は一応対象にはなっていないのですが、市の方の計画の69ページに「自主防災組織の結成促進」というところがありまして、こちら「B」という評価になっておりますけれども、こちら危機管理室の方の対応なので、市の今、今日御参加いただいている方にお聴きするのはちょっと申し訳ないのですが、どういう感じになっているか教えていただけますか。

佐藤さん。

#### ○事務局・佐藤部長

防災のテーマということで、貴重な御意見をいろいろとありがとうございました。

計画の方でいきますと104ページになりまして、「防災対策の充実」となっております。この

計画を策定するに当たって市民アンケートをとったときに、地域のつながりが必要と感じるときはどのようなときかといったときに、やはり82.3%で災害が起こったときということで、やはり市民の皆さんは、つながりというところでは一番防災の意識が非常に強いというのは感じてございます。

今までの御意見の中では、避難行動要支援者の制度だと思っておりますが、避難行動要支援者の大体これは75歳以上のお年寄りだとか障害の重い方、妊産婦の方が手を挙げて、台帳の登録をしていただくというようなところで、すみません、ちょっと正確な人数は分からないのですが、3,000人から4,000人ぐらいが手を挙げていらっしゃるんだろうと思います。その名簿を民生委員、町内会長、消防署、社会福祉協議会もそうですが、皆さんにお配りして、皆さんで見守っていきましょうというようなものでございます。

先ほどの福祉避難所については、前回、私130人と間違っただけを言いましたけど、村串委員のように、今100人。今年の2月か3月に3施設更に契約して、100人になってございます。ですので、一応福祉避難所の提携している施設は、13施設で100人までがマックスですけども、受け入れていただける予定にはなってございます。

ですが、実際に福祉避難所があるところは、浸水想定区域にある施設もやっぱりございまして、そういったところで考えると、本当は高台にあって福祉避難所があるのが理想的ではございますが、なかなか福祉避難所と提携できていないというのも現実でございます。

そのほか、浸水想定区域で先ほど2回避難をされた、多分台風14号と台風19号かなというふうに思いますが、令和元年のですね。令和元年の19号のときは、このはあとびあも水に浸かってしましまして、受水槽が水に浸かって一度ちょっと使用不能に陥ったこともございます。

やはり想定されない、想定を超える数の災害が水害で起きているというのも現実でございます。先日の台風も、朝霞は一応大丈夫ではございましたが、越谷の方では、やはり災害ボランティアセンターも立ち上げたということで、復旧活動が行われたということで、いつ朝霞でも同じようなことが起きるかというのは読めませんので、やはり早めの避難が一番の大事、台風が来るタイミングは大体分かってございます。ゲリラ豪雨とかはなかなか想定外もございます。最近では、線状降水帯というようにも申し上げていますが、なかなか読めない部分もございまして、早めの避難を呼び掛けていくというのが、現実的かなと思います。

そのほか、いろんな福祉の施設においては、避難確保計画をそれぞれの施設で作らささいというふうになっておりますので、浸水想定区域内にある福祉の施設は、全部避難の計画を立てさせられていると思っておりますので、それに応じて避難訓練も実施されていると思っておりますので、それに準じて組まれているかなというふうに思っております。



今後、市民の関心も非常に一番高い事項でございます。ましてや、おっしゃるとおり、地域のつながりも非常に大事なものでございますので、災害対策、災害はないに越したことはございませんが、やはり早めの避難を呼び掛けて避難していただくというようなところの連携は、今後大事かと思っております。

また、危機管理課の方でも地域アドバイザーとも協力して、自治会とも協力して、大規模な災害訓練も今年を行う予定でございますので、そういったところでまた皆さんの御協力もいただければというふうに考えております。

#### ○山本委員長

ありがとうございます。

この「協働事項」のところに「自主防災組織を新たに結成してもらいたい」と書いてある。これは、誰が結成するのかなというのがあって、町内会とか自治会になるんでしょうかね。何かちょっと、これは誰がどういうふうにしていくのかなというのが少し気になるころではあります。

ありがとうございます。

時間が大分たっておりますが、皆様の方から何かお気付きのところはありますか。

土佐委員、どうぞ。

#### ○土佐委員

防災ですけれど、特別要援護者、民生委員として町内会、消防署、包括に行っているんですが、これは、当日じゃないと使えないんですね。お知らせができないので。私たちの中では、私の担当、優先順位、誰からというのを。その人によっては、避難所までお連れできるかどうか。あるいは、そういうことも含めて検討中なのですが、避難訓練に参加したときに、私のところは六小ですが、体育館で流れをとというのがあったんですね。そういう中で受付から始まって、テントの組み立て方もしたんです。さほど広いテントではないので3人はきついなという感じなのですが、当然、テントを作れば収容人数は少なくなりますよね。そういった場合は、落ち着いたら福祉避難所に移ってもらうとか、そういうのもあるでしょうけれど、そういった場合、私たちが元気があった、町内会で一応防災組織はあるのですが、役員がみんな高齢化しているんですよ。だから、現実的には役に立つかどうか分かりませんし、無事でないとできないんですね。ですから、もしそういうときに、当日になって特別要援護者をどういうふうにするか。さっきおっしゃったように、御近所でお互いにできるのが一番いいのですが、御近所付き合いというのは今ほとんどないので余り当てにはできない。そういったときに、体育館に入りきらなかったらどうするんだろうというのは思っています。

○山本委員長

ありがとうございます。

これは、本当に難しいですよ。でも、テントがあった方がプライバシーの保護とかで、今、大分、海外の方を見ても、みんなテントを張ってそこに入ってらっしゃるというのを見ますので、あれですけど。

佐藤さん、何かその辺で聴きになっていることがありますか。

○事務局・佐藤部長

各小学校が、まず指定避難場所になってございますので、指定避難所に避難していただくというのが筋になってございます。市の方では、その避難所で活動する職員が決められておりますので、避難所には職員がいろいろな準備もするような形。また、避難の生活が長くなるようだったら自主避難組織を立ち上げて、そこで運営をしていただくというのが流れにはなっております。水害でしたら、そんなに長い日数は必要ないかと思いますが、そういった状況です。

避難所ですと、毛布とかを配って座っていただいたりというようなあれですけども、最近では、段ボールベッドも用意して、区割り用のパーティションも用意をしてというような、今、そういった備品も各避難所に配備をしていますので、おっしゃるとおり、そうすると人数も限られてくるかと思います。

また、先般の台風でも、やはり車で避難をしてくる方も多くございますので、車中泊も多くございます。車のスペースも駐車場もなかなか確保ができていない所なので、そういったところも課題として挙げられているような状況でございますので、いろいろな課題は多くございますので、今後の計画にも考えていかなければならないものだろうというふうに思っています。

○山本委員長

ありがとうございます。

村串委員、何かございますでしょうか。

大丈夫でしょうか。

○村串委員

先ほどのテントというのは、体育館の中にワンタッチで広げるテントとのことですね。2メートル四方くらいのテントです。そのテントを体育館の中に幾つできるか、200個できるかなという感じですね。

○土佐委員

そんなに入ります。

○村串委員

100、いったら100家族。

○土佐委員

それから、ペットと一緒にというのもあるので、それも分けなきゃいけない。

○村串委員

そういう課題が、まだこれから山積みですね。今、模索をしている段階ですよ。体育館の中にテントを付けてプライバシーを保つという形でのテントなんですけれども、夏だったら、ちょっとたまらないくらい暑いでしょうし、いろいろな問題がたくさん出てきます。冬は快適かもしれません。そういうのは、これからいろいろやってみてそれから削除して、これはいい、これは駄目。だから、御自宅が安心の方は、御自宅に居た方が。何もそんな窮屈なところに行かなくても快適かもしれません。

○土佐委員

普通の人とペット連れと障害者の方と体育館の中で分けたら、どういうふうに分けるのかなど。一時的に。受付で振り分けるらしいんですけど、ますます私、避難訓練に出て不安になりました。

○山本委員長

安心ではなくて。でも、そういうことをお気づきいただけるというのが、やっぱりいいところだと思いますけれども。本当に。

○村串委員

訓練をやらないと、そういう問題は出て来ませんのでね。

○土佐委員

そうですね。

○山本委員長

本当ですね。ここ最近も福岡の方とか、本当に激甚災害という形が出ていますので、他人事じゃないなと私も常に思っております。

ありがとうございます。この防災のところは、危機管理室だけの問題ではなくて正に自主防災組織というか、近所の中でどういうふうに声を掛け合えるかということなんかも、ここの中では求められているところだろうというふうに思います。

時間との関係がありまして、ちょっと一つずつ私の方から委員の皆さんに教えていただければと思います。

市の方の22ページですけれども、こちらが、こども健康部の方になりまして、「保育士の雇用環境の改善」というところ、こちらが「B」という評価になっているのですが。

これは、ちょっと池田委員にお尋ねしたいんですけど。何かこの辺でコメントいただけないでしょうか。

#### ○池田委員

それは、私の方では分からないんですね、私、民間なので。

私独自の考え方でいいますと、まず安定率を上げていくということですね。今年もそうですけれども、お子さんもだんだん0歳児が少なくなっていく環境の中に、育成のお子さんも増えてきている。実際問題、グレーゾーンの子が多くなってきていますので、その子に対しては、保育士は1人付けていかなければいけない。でも、その辺りは市の方の管轄なので、今年度はちょっとまた倍額にさせていただいて非常に助かったなというのは、あまりにも、法人施設の職員に対しては東京都との差がありすぎてしまって、なかなか就職率というのが本当にゼロに等しいぐらいなんですね。ですから、今いる職員を大事に育てて、幾らかでも長く就職をしていただけるようにというのを模索しながらやっていっております。

今回は、朝霞市の保育課の方で、実を言うと相談会というのが入っているんですね。今日もそれで募集をしたのかな、保育課の方で。それで、施設の保育園ないし小規模保育園だとかたくさんあるんですけども、その人たちが来て、自分の保育園をアピールして、保育園はこういうものですよ、皆さんも一緒に働きませんかみたいな形の、そういう相談会というのは、これは去年から始まったのかな。それで、今回も1回目、今日、実はやっておりますので、そういったことで、以前はハローワークがやはりその辺りは、市民会館を借りて相談会みたいな形で行っております。

民間は、やっぱり公立とは違うので、広報に募集要項を載せたりとか、給料は幾ら、時給が幾らと、それは私達の目安ですよ。ああ公立との差がこれだけあるんだなと思えば、やっぱり民間には下りてきませんので、その辺りは、私たちは何でいてもらおうかというふうに、働きやすい職場、それを頭の根底に入れながら職員との折衝をしながら、できるだけお休みも多く、自由時間があげられるように。今、休み時間も60分あげなければいけないとか決まってきておりますので、その辺りも確実に。保育園なんか本当に取れないんですよ。難しいんです。それこそギリギリでやりますので。けども、それを取るためにはどうやってやろうかというので、ここは、もうみんな割り切ってよという形で、休みのときは仕事しちゃ駄目。必ず休んで休憩して、そのときに食事は自分たちのお弁当を作って、お弁当を各部屋ではなくてお休みできる事務所で御飯を食べるという形に切り替えました。その中で、入ってしまえばお話も、職員同士コミュニケーションが取れる場というのがなかなかありませんので、そこでコミュニケーションを取るような形に、いろいろと試行錯誤ですけれどもやり始めて2年目という形で今のところ定着と。うちは、もう長いので30年働いている人がぞろぞろというんですね。おかげ様で、それは非常にうれしいことですが、新し

い方との差がありすぎちゃう。それは、やっぱりパワーの違いですよ。やっぱり、だんだんもう40代、50代、60代になってくると動き方も変わりますので、そこは助け合いの気持ちだよというふうに。やっぱり心の教育というのも欠かさないでやってきております。なかなか難しい世の中なので、ほかと比べられちゃうといったらちょっと厳しいかなというのがございます。

ですから、公立とは違います。申し訳ないです。

○山本委員長

とんでもないです。重要な御意見をありがとうございました。

このところに、いろいろコメントを入れて充実させていきたいので、少し入れさせていただきたいなと思ってお願いをしているところです。

そうしましたら、田畑委員にちょっと教えていただきたいのですが。

市の方の25ページで、こちらの方に「高齢者虐待の防止」というところで、なかなか難しいのですが、こちらもやっぱり「B」という評価が付いているのですが、何かこういう取組に関しまして少し御助言いただけますと有り難いのですが。

○田畑委員

高齢者虐待というふうなことで、非常に今ニュースにもなっているような話題で、大変深刻だとは思いますが。今、法改正の中で、施設の中の取組の中で虐待防止に関する研修の義務化というものが、令和6年度はもう必置になるかと思うので、今、各施設では盛んにこういう取組が行われていると思います。

そういった施設の中の話もそうですけども、地域包括支援センターの取組の中にも、多分今この高齢者虐待関係の案件というのは、かなり件数も入っていると思いますし、また、包括支援センターの取組の中でも特に虐待防止は力を入れているところだと思いますので、私は、実はこの評価は「B」じゃなくて、大変よく取り組んでいるのではないかというふうに私は思っておりますので、「A」でもいいのではないかなというふうに考えておりました。

ただ、これは非常にデリケートな案件なんですね、虐待とか。例えば通報の義務があるというふうなことがあるのですが、なかなか通報しづらいというような市民の目もどうしてもあるので、だから、広い意味で言うといかに通報しやすくする仕組みを作らなきゃいけないのかなとかですね。あるいは、通報した人が何か罪悪感にとらわれないようにしてあげたりとか、いろんなまだまだ周りからの理解を進めていかないと、市民レベルで虐待防止というふうに取り組むには、もう少し掛かるのかなというふうな感想は持っております。

○山本委員長

ありがとうございます。

こちらについても、重要な御指摘をいただいたかと思えます。

そうしましたら、尾池委員に24ページの「障害者虐待の防止」というところがあるんですけど、こちらも「B」が付いているのですが、何かこちらについても、もしよければ御助言いただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○尾池委員

私たちの活動の場合は、むしろ高齢者虐待の方で振っていただいた方がよかったかなと思いました。

○山本委員長

ごめんなさい、では、どちらでも結構です。

○尾池委員

高齢者虐待に関してなんですけれども、ミニデイサービスを2か所運営してまして、例えばケアプランを変えるときに、かつて、介護保険ができたばかりの頃だと、要介護度を変更したりするときに、家族も施設も、要はミニデイサービスに来ている時間帯というのは、その方の様子は誰も分からないわけですよ。それで、ケアマネージャーが、認知症の重い方を2人受け入れていたのですが、その方の判定会議の前に相談、家族を交えたときに、ミニデイサービスでの生活はどうですかという会議に出させてくださっていたんですね。私がマレーシアに出張しているようなときには、ヘルパーがしっかり個別の日誌をきちんと付けていますので、それを持参して会議に参加していました。とても私たちとしては、有意義な時間だったんですけども、ここ最近、2人。1人は認知症で、もう1人は認知症はないのですが、デイサービスに行く判定をするときに、やはりミニデイサービスにずっと通ってきているんですけども、ミニデイサービスの様子をお伝えする機会はなかったんですね。

やはり、認知症の方は、朝9時になるといらっしゃるんですよ。遅くなってすみませんと言うのですが、スタッフが鍵を開けると同時ぐらいで。でも、家族がすごく連絡を密にしてくださっているんで、うちにいる生活を全部ケアマネージャーにも話をしてしっかり伝わりましたが、もう1人の方は全然それは伝わっていませんので、そういう形でミニデイサービスの日常の会話の中からも、やはり、ああこれは家族の中でというような気付きとかもあるんですね。ですけども先ほど、通報するという。それは、なかなか立場上、私どもに、要綱からいうと認知症の人を受け入れなさいという要綱がないのに、団体として認知症への思いが深いので受け入れているのに、それで通報というのは、ちょっと要綱と違うかなとか思いながら、でもいろいろと平等的に家族とちょっと顔を合わせたときにお話をしたりとかそういうのをしていますので、ミニデイサービスのときも、何かのときに会議や何かに出させていただけたら、実態が少し伝わるかなと思います。

○山本委員長

ありがとうございました。

それでは、ちょっと時間がなくなってきましたので、すみません。

ちょっと全部コメントをこの下に書くことは難しいかと思うんですけども。ただ、ここ1個1個には、はまらないかもしれないんですけども、今日いろんな幅広い御意見が出ましたので、もし可能であれば個々にそれらの意見をいろいろ入れていただけるといいかなというふうに思いました。

ありがとうございました。皆さん、何か言い忘れたことはないでしょうか。

横田委員、どうぞ。

○横田委員

先ほど、田畑委員の方から虐待の通報のお話がありました。その際に、地域包括支援センターの対応がとても速やかにいくように、今形としてはなっているというお話を伺ったんですけども、私どもの方のサロンでも同じスタッフの中で、ちょっと認知が出てきてしまって心配していたところ、やっぱり目の周りに大きなあざを作ってきたときがあったんです。ちょっと足元も心配だったので、皆で気に掛けてはいたのですが、そのことを我々同じ仲間として地域包括支援センターの方に御相談させてもらいました。そうしましたら、もともと地域包括支援センターもちょっと気にはなっていた御家庭だということで、すぐに対応してくださって、今現在ちょっとどうなっているかわかりませんが、ものすごくスピーディーな対応をしてくださって、家族の中の、自分の娘さんの方には直接、怪我をされた方の娘さんとお話をしてくださったんです。もう1人の連れ合いの方から、ちょっとどうやら暴力があったらしくて、本当にあざが、誰が見ても。でも、本人は転んだんだよと。だから大丈夫、大丈夫と言うんだけど、転んだにしてはちょっと大きなあざだったので、そんなことが事例でありましたので、先ほどのお話の中で御報告だけさせていただきます。

○山本委員長

そうやってすぐ対応していただけたというのは、素晴らしいことですよね。

ありがとうございました。

垂水委員、何かございますか。

今日、お話をお聴きになって、感想でも結構です。全体的に。

○垂水委員

ちょっと他人事のように高齢者のことをぼんやり聴いていますけど、明日は我が身と思って、いろんな相談できる施設とかそういう機関とか、いろいろ自分なりに調べておきたいなと思っています。

○山本委員長

ありがとうございます。

本当に、自分事として考えるということが本当は大事で、そうなりますと、いろいろ地域の中で知り合いを作っておくというのは、自分のセーフティネットだと思うのですが、なかなかそこが今の世の中難しいというところがあるかと思いますが。そういつては進まないの、めげずにこの委員会をやっていければなというふうに思います。

ありがとうございました。

◎3 議題 (2) その他

○山本委員長

それでは、(2) その他というところですが、事務局の方から何かございますでしょうか。

○事務局・松本主任

朝霞市の福祉相談課の松本と申します。

今年度の推進委員会の開催予定ですが、本日をもって終了となります。

今後も、本日の議事録の確認や令和4年度の報告書などを郵送させていただく機会もございますので、引き続き御協力賜りますよう、お願い申し上げます。

また、朝霞市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会の現在の委員の皆様は、12月23日までとなっております。本日以降、一堂に会する機会がございませんので、ここで事務局から御挨拶のお時間をいただきたいと思います。

○事務局・佐藤部長

では、申し訳ございません、ちょっと座ったままで恐縮でございますが、今、担当がお話したように皆様の任期は一応2年ということで、今年度末、今年末までではございますが、一堂に会する機会がないということで、一言御挨拶させていただきたいと思っております。

なかなか、この第4期の地域福祉計画・地域福祉活動計画は、令和3年からスタートして5年間の計画ではございます。令和3年、令和4年につきましては、やはりコロナ禍の影響で相当影響が強ございましたので、なかなかそういった活動が低い中で皆様に評価していただくというのは、少し心苦しいところがございました。

今後におきましては、コロナ禍以前に戻り、発展させられるよう取り組んでいきたいというふうには考えてございます。委員の皆様におかれましては、これを機に地域福祉をはじめ行政の活動に深い御理解と御支援を賜りますが、引き続きお願い申し上げます。ありがとうございました。



○山本委員長

ありがとうございました。

○社会福祉協議会・渡辺理事

それでは、社会福祉協議会の方からも御挨拶させていただきます。

2年間、本当にありがとうございました。社会福祉協議会の活動につきましては、地域の皆様とともにあると考えておりますので、本委員会で頂いた意見につきましては、真摯に受け止めてこのこれからの事業に反映させていきたいと思っております。次年度以降も、この委員会の意見については参考にさせていただいて、よりよい社会福祉協議会を作りたいと思っておりますので、これから以降は、皆様もそれぞれの立場になられると思っておりますので、これからもよろしく御意見、御指導のほどよろしくお願いいたします。

2年間、ありがとうございました。

○山本委員長

どうもありがとうございました。

ということで、この推進委員会は、今日までということですが、委員の皆様から何かございますか。

よろしいでしょうか。

◎4 閉会

○山本委員長

そうしたら、とりあえず本日の会議を終了いたしますと言いまして、すみません、実はですね、私、こちら今日をもちまして委員長を辞退させていただくことになりました。長い間、とてもお世話になりまして、特に最初からずっといろいろなことを教えていただいた尾池委員とか横田委員には、本当に最初からお世話になって。坂本委員とか渡邊副委員長もずっと一緒にやらせていただいて、今日ちょっと御挨拶ができなかったんですけども、皆様に本当にいろんなことを教えていただいた何年間かだったと思っております。ありがとうございました。

特に私が病気とか、そういうことではないんですけども、ちょっと年齢が年齢で役職がいろいろ付きまして、なかなか時間が取れないような状況になってきまして、ちょっとだけ若い丸山先生に譲ろうかなというふうに思っております。さらに、学識経験者ということでまた新しい先生もお願いできる予定になっておりますので、新体制でこちらの朝霞市の方の地域福祉計画、地域福祉活動計画を進めていただければなというふうに思います。

中途半端な形で降りるようなことでちょっと心苦しいんですけども、最後にこちらのシートの一

番下の評価推進委員会の意見評価というところのコメントは、私の方でも一緒に見させていただけるということなので、そこだけやりまして、お役御免とさせていただきたいと思います。

本当に長期間にわたりまして、ありがとうございました。皆様、また頑張ってください。

では、これで終了させていただきます。どうもありがとうございました。